

種別	項目	防犯建物部品等の基準	申請・認定等級		
			★	★★	★★★
共通	1	外周部・共用出入口 プライバシー保護に配慮しつつ、外部(周囲)からの見通しの確保(構造・高さ) (集合玄関・共用出入口とも) 防犯カメラシステムの設置(撮影基準B) 外周部等からの見通しを確保したうえで、柵・塀などで境界が明確(連続して)である(足場にならないこと) 雨どい・配管・外壁・手すり等が足場にならない構造である 建物内の異常を知らせる防犯ベル・警報ライトの設置 警備会社等への通報装置等の設置 防犯ライト、センサー、防犯砂利、防犯カメラの設置 CPサッシや防犯性能のあるガラス等の侵入防止措置(接地階にある、侵入の可能性がある窓)	必須	必須	必須
			上記1項目補完	上記1項目補完	必須
			推奨	必須	必須
			必須	必須	必須
			推奨	推奨	必須
			推奨	推奨	必須
			推奨	推奨	必須
集合住宅共用部	2	集合玄関 集合玄関への扉の設置 オートロックシステムの設置 インターホン連動オートロックシステムの設置 カメラ付きオートロックシステムの設置 防犯カメラシステムの設置(撮影基準B) 透過性のある開口部による見通しの確保(玄関扉) 管理人室・警備会社・ブザー・ライト等即座に通報される非常連絡スイッチの設置 照度の確保(玄関内50ルクス以上、玄関外20ルクス以上)	推奨	必須	必須
			推奨	必須	必須
			推奨	必須	必須
			推奨	推奨	必須
			推奨	必須	必須
			推奨	推奨	必須
	3	集合玄関以外の共用出入口 自動錠錠式扉等、外部から容易に侵入できない構造である ツーロックである 自動錠錠機能付きである 照度の確保(出入口外側20ルクス以上) 常時点灯あるいはセンサーライトの設置 防犯カメラシステムの設置(撮影基準B)	推奨	必須	必須
			推奨	必須	必須
			推奨	必須	必須
			推奨	必須	必須
			推奨	必須	必須
			推奨	推奨	必須
4	共用玄関・エントランスホール・エレベーターホール・管理人室等からの見通しの確保 防犯カメラシステムの設置(投入口側、撮影基準A) 防犯カメラシステムの設置(取出し口側、撮影基準A) 郵便受箱が施錠可能である 壁貫通型である 照度の確保(50ルクス以上)	必須	必須	必須	
		上記1項目補完	必須	必須	
		上記1項目補完	上記1項目補完	必須	
		必須	必須	必須	
5	エントランスホール・エレベーターホールがある場合 共用玄関・管理人室等からの見通しの確保 あるいは 防犯カメラシステムの設置(撮影基準A) 同階の廊下からの見通しの確保(その他の階のエレベーター昇降口) あるいは 防犯カメラシステムの設置(撮影基準A) エレベーターホール 照度の確保(50ルクス以上)	必須	必須	必須	
		上記1項目補完	上記1項目補完	必須	
		必須	必須	必須	
		上記1項目補完	上記1項目補完	上記1項目補完	
6	共用エレベーターがある場合 防犯カメラシステムの設置(かご内、撮影基準C) 緊急ボタンによる外部連絡設備の設置 子供の手が届く位置に2か所以上の設置 連絡先が、管理人室・警備会社・ブザー・ライト等即座に通報可能 エレベーター内が見通せる窓の設置 照度の確保(かご内、50ルクス以上)	必須	必須	必須	
		必須	必須	必須	
		推奨	必須	必須	
		推奨	推奨	必須	
7	共用廊下・共用階段 各部分及びエレベーターホール等からの見通しの確保 侵入経路に利用されない構造である 階段室を常時開放することなどによる、見通しの確保(屋内に設置されるもの) 住棟外部からの見通しの確保(屋外に設置されるもの) あるいは 防犯カメラシステムの設置(撮影基準A) 照度の確保(20ルクス以上)	必須	必須	必須	
		必須	必須	必須	
		推奨	推奨	必須	
		推奨	推奨	必須	
8	屋上 屋上出入口への施錠可能な扉の設置 柵の設置等による、居室内への侵入防止措置(バルコニー等に接近している部分) 近接階からの侵入防止措置(ひな壇上になる場合) あるいは 防犯カメラシステムの設置(撮影基準A)	必須	必須	必須	
		必須	必須	必須	
		必須	必須	必須	
		上記3項目補完	上記3項目補完	上記3項目補完	
9	敷地内ゴミ置き場 道路周辺からの見通しの確保 あるいは 防犯カメラシステムの設置(撮影基準A) 住棟への延焼の恐れのない位置に設置、もしくは施錠可能な扉などでの区画 照明設備の設置	必須	必須	必須	
		推奨	推奨	必須	
		推奨	推奨	必須	
10	集会所等の共用施設 周囲からの見通しの確保(共同施設) あるいは 防犯カメラシステムの設置(撮影基準A) 照明設備の設置(ゲストルームは、住居と同等の防犯設備を講じること)	必須	必須	必須	
		上記1項目補完	上記1項目補完	上記1項目補完	
11	トランクルーム・屋外倉庫等 防犯カメラシステムの設置(撮影基準B) (他の防犯カメラで補完可能であれば、兼用しても良い)	推奨	推奨	必須	
12	敷地内屋外通路 道路など周辺部や集合玄関・居室の窓からの見通しの確保 あるいは 防犯カメラシステムの設置(撮影基準A・AA) 人の出入りが分散しないような、動線の集中的配置 照度の確保(3ルクス以上、あるいはセンサーライトによる補完)	必須	必須	必須	
		上記1項目補完	上記1項目補完	上記1項目補完	

注1: 照度

(1)平均水平面照度(床面又は地面における平均照度をいう。以下同じ。)が50ルクス以上とは、10m先の人の顔、行動が明確に識別でき、誰であるか明確にわかる程度以上の照度をいい、平均水平面照度が概ね50ルクス以上のものをいう。

(2)平均水平面照度が20ルクス以上とは、10m先の人の顔、行動が識別でき、誰であるかわかる程度以上の照度をいい、平均水平面照度が概ね20ルクス以上のものをいう。

(3)平均水平面照度が3ルクス以上とは、4m先の人の挙動、姿勢等が識別できる程度以上の照度をいい、平均水平面照度が概ね3ルクス以上のものをいう。

注2: 防犯カメラの画角

(1)画角C: 人物の胸部から上が画面全体を占める大きさと、人物の目鼻が見え、人相が認識できる。

(2)画角B: 画面の高さにほぼ人物の全身が写る大きさと、男女の区別がつく。

(3)画角A: 画面のほぼ1/2、画角AAは1/3の高さに人物の全身が写る大きさと、人の数がわかる。

種別	項目	防犯建物部品等の基準	申請・認定等級		
			★	★★	★★★
戸別部	戸別玄関	道路周辺部・廊下・階段等からの見通しの確保	推奨	推奨	必須
		あるいは 防犯カメラシステムの設置(撮影基準C~B)	上記1項目補完	上記1項目補完	上記1項目補完
		破壊困難な玄関扉等及び錠の設置(防犯扉建物部品等がのぞましい)	必須	必須	必須
		カム送り等を防ぐため、扉などとシリンダーに隙間が無いこと	必須	必須	必須
		外部から施錠部のデッドボルトが見えない構造 又はガードプレート等があること	必須	必須	必須
		サムターン回し防止機能をもつこと	必須	必須	必須
		防犯ガラス等を使用し破壊困難である(ガラス部がある場合)	推奨	推奨	必須
		ピッキング解錠が困難な構造である	必須	必須	必須
		扉を開けずに外部の様子を見通すドアスコープ等の設置			
		あるいは室内に、住戸玄関前が映るモニターの設置	必須	必須	必須
		外部から外されにくいドアスコープである			
		破壊困難なドアチェーン、ドアガードの設置	必須	必須	必須
		常時点灯するライト又はセンサーライトの設置	必須	必須	必須
照度の確保(20ルクス以上)	必須	必須	必須		
玄関と比較し、著しく防犯性能が劣らない	必須	必須	必須		
インターホンの設置	推奨	必須	必須		
インターホンが管理人・警備会社等へ通話可能な機能を有している	推奨	推奨	必須		
テレビモニター付きインターホンの設置(防犯カメラとの組合せでも可)	推奨	推奨	推奨		
録画機能付き	推奨	推奨	必須		
屋外設置の防犯ベルまたはライトに連動するなどした、外部に異常を知らせる押しボタンがある	推奨	必須	必須		
戸別部	住居の窓・バルコニー窓	共用廊下および接合部にある窓は、			
		防犯ガラス・サッシ(と同等の防犯性能を持たせたもの)である	必須	必須	必須
		あるいは面格子・窓シャッター等(いずれも防犯性能の高いもの)で有効な措置を講じている	必須	必須	必須
		ルーバー窓への破壊に強い構造の面格子・シャッターの設置	必須	必須	必須
		ルーバー窓以外の窓への面格子・シャッターの設置	必須	必須	必須
		窓サッシへのサブロック付クレセント及び補助錠の設置	必須	必須	必須
		ガラスへの破壊・振動及び窓の開閉に対応したガラスアラームなど感知装置の設置	上記1項目補完	上記1項目補完	必須
		防犯ガラス設置等の外部表示	必須	必須	必須
		侵入が予想されるバルコニー等に面する窓には			
		防犯建物部品等のサッシ及びガラスその他建具の設置	必須	必須	必須
		サブロック付クレセント及び補助錠の設置	必須	必須	必須
		破壊が困難なガラスやシャッターサッシの使用	必須	必須	必須
		ガラスへの破壊・振動及び窓の開閉に対応したガラスアラームなど感知装置の設置	上記1項目補完	上記1項目補完	必須
防犯ガラス設置等の外部表示	推奨	推奨	必須		
15	風呂場	屋外設置の防犯ベルまたはライトに連動するなどした、外部に異常を知らせる押しボタンの設置	推奨	推奨	推奨
16	寝室	屋外設置の防犯ベルまたはライトに連動するなどした、外部に異常を知らせる押しボタンの設置	推奨	推奨	推奨
17	その他の部屋	屋外設置の防犯ベルまたはライトに連動するなどした、外部に異常を知らせる押しボタンの設置	推奨	推奨	推奨
戸別部	バルコニー	伝い渡り等による足場として利用されない構造である	必須	必須	必須
		伝い渡り等による侵入防止に有効な措置がとられている	必須	必須	必須
		周囲の道路・居室の窓からの見通しの確保(プライバシーに考慮する) (犯罪企図者が身を隠せないような形態である) 侵入防止に有効な構造である(専用庭を有する場合)	推奨	必須	必須
付帯外部	自転車・オートバイ置場	道路周辺部からの見通しの確保(内部も)	必須	必須	必須
		防犯カメラシステムの設置(撮影基準A)	上記1項目補完	必須	必須
		上方への足場にならない構造・形態・位置である(屋根をかける場合)	必須	必須	必須
		ミラー等での見通しの確保(死角がある場合)	必須	必須	必須
		自転車・オートバイの盗難防止に有効な措置をとっている (単体での盗難防止以外の措置)	必須	必須	必須
		照度の確保(屋外3ルクス以上、屋内20ルクス以上、センサーライトによる補完)	必須	必須	必須
	駐車場	道路周辺部からの見通しの確保(内部も)	必須	必須	必須
		防犯カメラシステムの設置(撮影基準B~A)	上記1項目補完	必須	必須
		上方への足場にならない構造・形態・位置である(屋根をかける場合)	必須	必須	必須
		ミラー等での見通しの確保(死角がある場合)	必須	必須	必須
		オートバリアカー等施錠可能な門扉・シャッターの設置	推奨	推奨	必須
		照度の確保(屋外3ルクス以上、屋内20ルクス以上、センサーライトによる補完)	必須	必須	必須
	その他	遊園・庭・広場・緑地・共用部・運用・その他	道路など周辺や玄関・住居窓等からの見通しの確保	必須	必須
柵・植栽等が外周部からの死角・侵入の足場とならない構造・形態・位置である			上記1項目補完	上記1項目補完	必須
あるいは 防犯カメラシステムの設置(撮影基準A)					
照度の確保(屋外の場合3ルクス以上、センサーライトによる補完)			必須	必須	必須
こども110番の家に参加している			推奨	推奨	必須
セーフティステーションに参加している(事業所がある場合)			推奨	推奨	推奨
見通しの補完	防犯カメラ	隣接・近所3件以上の住居者とのコミュニティー形成に参加している	推奨	推奨	必須
		隣接・近所10件以上の住居者とのコミュニティー形成に参加している	推奨	推奨	必須
		記録装置と一体のシステムとして稼働している(自動上書き機能を有すること)	必須	必須	必須
		運用規定ができていない(利用規定・保守点検・清掃等)	必須	必須	必須
		防犯カメラは固定設置である			
		防犯カメラは設置場所に適合した形状・機能を有している(BOX・ドーム型等)	必須	必須	必須
防犯カメラの解像度は38万画素以上である					
防犯カメラが常時作動している					
記録について、カメラ1台につき4コマ/秒以上で、2週間以上保管可能である	推奨	必須	必須		
録画装置が破壊・盗難されないような場所に設置されている	推奨	必須	必須		
画像の不正消去がされない措置がされている(鍵付BOX等)	必須	必須	必須		
保存画像の再生・提出規定ができていない	必須	必須	必須		
プライバシーや肖像権に配慮した措置が取られている	必須	必須	必須		